

■ 書評 ■

黒沢 惟昭 [著]

「疎外と教育の思想と哲学」

関西大学 赤尾 勝己

本書は、2002年3月まで東京学芸大学教授を務めた黒沢惟昭氏による長年にわたる研究の到達点を示した書の一つである。本書は、9章と2つの付章から構成されているが、ここでは本編9章の概要とそこで気をついた点を記すことにしたい。内容的には、前半の第1～5章がヘーゲル、マルクス、グラムシにおける社会思想と教育の照合に、後半の第6～9章が、そこから得られた知見に基づいた日本の教育改革のあゆみについての分析に充てられている（各章の副題は省略した）。

「第1章 疎外と教育の哲学」では、疎外論から社会科学的研究を出発した著者が、初期マルクスを中心に疎外論研究に取り組み、その後、1960年の三井三池大争議にかかわり、現地での聴き取り調査を通して、労働者の自己教育運動に実践的関心を移していく様が描かれている。そして、持田栄一の所論を手がかりに、堀尾輝久に代表される「国民の教育権」の論理に対する批判を提示している。さらに、自治体におけるヘゲモニーの創成という観点から、市民（団体）と行政側の協働の意義を説いている。「第2章 ヘーゲルの教育思想」では、社会思想史研究から出発した著者の面目がいかんなく発揮されている。まず、カントの道徳論

との比較において、ヘーゲルの道徳論が検討される。そして、ヘーゲルの教育観の核心に、「国家の成員を育成すること」が導き出される。さらに、「個々人の最高の義務は、国家の成員であり、市民社会の成員を国家の公民に育成するために、労働を通じた自己形成によって「市民社会」の倫理の喪失からの回復が意図されていると述べている。最後に、グラムシの市民社会論が、ヘーゲルのそれと深く関連していることは否定できないと論じている。著者が言うように、ヘーゲルの『精神現象学』を読み込んだの考究が期待される場所である。「第3章 ヘーゲル『市民社会論』の現代的意義」では、前章のモチーフを引き継ぎながら、平田清明の弟子である今井弘道の2つの論文をもとにノート風にまとめている。そして、ヘーゲルの市民社会論をマルクス、レーニンとは異なった視点から読み解く可能性の大切さを説いている。また、平田清明の「市民社会なき社会主義」という問題提起のインパクトの大きさが今もって想起される。第4章と第5章は、グラムシの教育思想と市民社会論を扱っている。第4章では、「ヘゲモニーのあらゆる関係は必然的に教育的関係である」というテーゼを起点に、教育が社会的合意形成さらには生涯教育（学習）にもか

かわっていることが示される。そして、著者は『獄中ノート』を再構成しながら、「実践の哲学」——一定の存在に拘束された人間の、集団意志による未来に向けての実践の大切さ——や、「知識人論」——有機的知識人と伝統的知識人の区別、知識人と大衆の関係——へと叙述を進める。そこでは、すでに存在している活動を革新し、「批判的」なものにすることが大切なこと、知識人は常に大衆と接触を保つことにより「現実」を感じなくてはならないこと（大衆によって知識人は教育される）が強調される。第5章では、1967年に発表されたN.ポッピオの論文「グラムシと市民社会概念」について論じられている。そこで、グラムシが依拠しているのはマルクスではなくヘーゲルであること、マルクスが市民社会と構造を同一視しているのに対し、グラムシは上部構造の優位性に言及しているという対比が提示されている。また、国家の終焉について、「政治社会の市民社会への再吸収」というテーゼが紹介されている。

これら5つの章を踏まえて、以下の4つの章では日本の教育改革のあゆみが分析されている。「第6章 教育勅語の思想と哲学」では、家を国にまで結びつける家族国家観をもとに操作が行われていたことが示され、「勅語もまた庶民の通俗道徳を吸い上げるしくみをもっていた」「[日の丸][君が代]という国家象徴と同時に、日常生活のしつけ、つきあいを丹念に点検し、その支配の関係を剔抉しそれを変換する不断の実践(ヘゲモニー)が要求される」と論じられている。が、ここはもう少し、天皇制国家の有する暴

力性についての批判があってもよいところである。「第7章 教育基本法の思想と哲学」では、教育基本法の成立経緯が示された後に、「国民の教育権」の論理への批判がなされている。それは「近代において基本的人権といわれ、『国民の教育権』と呼ばれるものを、人類普遍的価値としてとらえるのは大いに検討の余地がある」という一文に表れている。「第8章 国家と地域の思想」では、上原専祿の地域についての見解を批判して、「悪なる『国家』に対して善なる『地域』という発想は中央集権を呪詛する者に受け入れやすいが、いうまでもなく地方自治体は国家の重要な構成要素である。したがって現代における地方自治を価値的に捉えることはできない」と論じる。正しい指摘であろう。「第9章 現代市民社会と教育改革の思想と課題」では、現代日本の教育状況の分析を、中等教育(高校)の動向に限定して試みている。1980年代からの「分衆の時代」の気分を擱んだ臨教審以降、教育改革において「平等」が犠牲にされ「自由」が強調されるようになった動向を踏まえ、著者は総合学科高校が有効な改革モデルになりうるとしている。しかし、これが今後どれだけ広まっていくか、また格差解消に貢献するか否かは予断を許さないであろう。

いずれの章も、著者の研究の到達点と今後の研究課題が示されている。初出の論稿に修正を加えて編集されているが、章によっては接続の悪さや文章の重複も目立つ。また第7章は45頁あるが、第6章は11頁である等、章間の分量にアンバランスもある。だが、本書は、黒沢

氏の長年の研究蓄積の成果が窺える格好の書であることは疑いえないだろう。

■ 書評 ■

古賀 正義 [著]

「教えること」のエスノグラフィー——「教育困難校」の構築過程——

◆ A5判 358頁 本体4,000円
理想社 2001年9月刊

京都大学 稲垣 恭子

本書は、一貫して学校のエスノグラフィー研究を行ってきた著者が、学校研究の方法論やフィールドワークの成果についてこれまで発表してきた論文を土台にしてまとめられたものである。序章、第1章、第2章で「教えること」にアプローチする際の理論と方法の概説、第3章～第5章で具体的な「教育困難校」のエスノグラフィー、最後に終章で組織論の文脈での教職(ワーク)研究の可能性の提示という構成のし方や、各章のつながりはきわめて明快で読みやすいものになっている。継続的で一貫した研究の蓄積の中で練り上げられた作品であるという印象をもった。とりわけ、広い意味での構築主義の立場から、観察者/実践者という著者の立場も含めた「対話的多声的方法」で学校の現実を物語的に再構成しようというアプローチが、実際の「教育困難校」のエスノグラフィーの中で具体的に展開されていることが、本書をわかりやすくかつ読み応えのあるものになっている。

第3章、第4章では、1980年代に著者が教員として着任した関東地方の「教育困難校」において、どのようにして教育行為が意味づけられ組織化されていくか

の分析を通して「教育困難校」という「現実」が構築されていく過程とそのメカニズムが分析されている。かくれたカリキュラム、サバイバルストラテジー、転調など、学校の現実を内側から描き出すためのさまざまな分析概念を駆使しながら、学校でのさまざまな出来事や教師の行為が「授業不成立」というテーマのもとに解釈され組み立てられていくこと、さらにそれが「授業の秩序維持」コードにたえず転調されていく過程が分析され、授業を成立させ秩序を維持することがこの学校の最大の焦点であることが確認され続けるメカニズムが解明されていくのである。それはまた生徒にも共有されていくものになっているという。たとえば、授業時間を費やすための「自習」として生徒が選択した野球の練習が、打った瞬間に一塁打か二塁打か判断し、打つ方も守る方もその判断に応じてゆっくりと儀礼的に試合を進めていくという象徴的な事例も紹介されている。さらに第5章では、1990年代における「困難校」では授業不成立問題だけでなく「退学」問題が焦点化されることによって、教育行為の組織化も目立たない生徒の「内面」へと進んでいくことになり、集団の秩序